

第3章 焦点となった法案・課題への対応

協定発効も影響も不透明なまま強行採決

10 TPP協定

政府は、190回通常国会の2016年3月に、条約「環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件」と、11の法改正を束ねた整備法案を提出した。審議のため衆議院に環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会（衆議院TPP特委）が設置されたが、政府は交渉経緯に係る資料をすべて黒塗りで提出する等、情報公開に消極的な姿勢に終始し、国民の大きな批判を浴びたため、190回通常国会ではTPP協定の承認、整備法案の成立を断念し、継続審議とした。

次々と明らかになる問題や矛盾

9月に始まった192回臨時国会において、衆議院TPP特委における審議が再開されたが、TPP締結国から輸出される牛豚肉に、日本で使用が禁止されている肥育ホルモンが投与されていることや、2013年の衆参農林水産委員会決議における「農林水産分野の重要5品目の聖域の確保」がないがしろにされていること等が大きな論点となった。また、SBS方式による輸入米の価格偽装問題も発覚し、「TPP協定で米の輸入が増えても、増加分を備蓄米として政府が買い上げ、SBS方式で輸入米と国産米の価格差がなくなるので、国内農業への影響はない」とする政府の説明に、根拠がないことが明らかになるなど、さまざまな矛盾が露呈した。

農林水産大臣の問題発言

次々と今回のTPP協定が抱える問題や矛盾が明らかになる中、10月18日、TPP協定の所管大臣の一人である山本農林水産大臣が、自民

党の衆議院議院運営委員長のパーティーにて、「強行採決するかどうかは議院運営委員長が決めるので、私はここに馳せ参じた」という趣旨の問題発言を行った。これに関し安倍首相は、国会答弁において「わが党は結党以来、強行採決をしようと考えたことはない」との詭弁を弄したが、その舌の根も乾かぬうちに、政府・与党は、11月4日の衆議院TPP特委において、TPP協定と整備法案を強行採決し、審議は参議院へと引き継がれることとなった。

トランプ米大統領の誕生で頓挫するTPP

11月8日（現地時間）に投開票が行われた米国大統領選挙にて、かねてよりTPP協定に反対していたトランプ氏が当選した。TPP域内のGDPの約6割を占める米国が批准しなければ、協定発効の要件を満たさないため、TPP協定の先行きは極めて不透明な状況となった。

他のTPP締結国が、情勢を慎重に見極める中、日本だけは安倍首相が、「発効が不透明になったとしても、TPPの持つ戦略的、経済的な意義を世界に発信していくことは大いに意味のあること」と強弁し、前のめりの姿勢を崩すことはなかった。参議院における審議はそのまま進められ、12月9日の参議院TPP特委および本会議において、民進党は両案件に反対したが、賛成多数により、TPP協定は承認され、整備法案も成立した。

その後、2017年1月20日に米国大統領に就任したトランプ氏は、ただちにTPPからの離脱を正式に表明し、これをもってTPP協定の発効は、絶望的なものとなった。